

○ 委員長報告

12月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年12月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、東予港西条地区産業用地地盤改良工事の請負契約の変更についてであります。

このことについて一部の委員から、増額となった経緯と、今後の増額変更の可能性についてただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の工事は、事業者側が設計と施工を一括して請け負うデザインビル方式で実施している。契約後に事業者側が詳細設計に必要な地質調査を実施したところ、入札時に県が提示した内容と実際の地質が若干異なっていたことから、県の要求水準を満たすために、必要な工事を追加するものであり、合理的な範囲の変更であると判断している。

今後、災害など突発的な事象や賃金・物価の上昇を除き、地質に関する増額が絶対にないとは言えないが、事業者側から増額協議の申入れがあった場合も、関係機関と連携し、厳格に対応していく旨の答弁がありました。

第2点は、中国における県産品販売への影響についてであります。

このことについて一部の委員から、悪化する日中関係を踏まえた県産品販売への影響はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、先般、中国政府から、日本への渡航自粛要請や日本産水産物の事実上の輸入停止措置が出され、県産品販売への影響も懸念されたが、現在のところ、越境ECや中国国内の日系スーパーでの買い控えや仕入れのキャンセル等の目立った影響は出ておらず、ジェトロにも、関連情報や県内企業からの相談等は寄せられていない。

今後、中国当局による輸入許可については、手続きの遅延や規制対象の拡大といった県産品販売への悪影響が広がる可能性が考えられることから、引き続き、関係機関と連携して情報収集に努めるとともに、状況を見極めながら取組を進めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、県立病院における医師・看護師の確保についてであります。

このことについて一部の委員から、県立病院は民間病院と比べ医師・看護師数が多いとのデータもあるが、現状認識はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立病院では、救急や周産期など高度かつ専門的な医療を 24 時間 365 日体制で提供していることから、民間より多くの人材を確保する必要があり、医師は地域や診療科による偏在があるほか、看護師も実働人員が不足している。こうした状況の中、各病棟の入院患者数や人材育成の進捗度合等に応じた適正かつ効率的な人員配置と、病棟・県立病院間の応援体制により医療提供体制の維持に努めているが、特に人材不足が深刻な看護師については、試験の見直しや情報発信の強化により新規採用の増加を図るほか、引き続き職場環境改善に向け、医師・看護師等現場の声を適切に把握しながら風通し良い職場作りにも取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・産業技術専門校及び産業技術研究所の機器整備事業
- ・さくらひめを活用した取組
- ・県立病院の経営状況
- ・今治病院整備事業
- ・中小企業の収益力強化に向けた支援

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。